



令和6年度

# せたがや断熱塾

世田谷区では、住宅から排出される二酸化炭素の削減等のため、住宅の改修及び省エネルギー・創エネルギー機器の設置等に対し、経費の一部を補助しています。令和6年度の「エコ住宅補助金」は、手続きの簡素化と補助内容の見直しが行われ、より区民の方も施工業者も利用しやすくなりましたので積極的な利用をお願いします。

今年度の第2回目は、昨年度同様に実施される住宅省エネ2024キャンペーン(国土交通省子育てエコホーム支援事業・環境省先進的窓リノベ・経済産業省給湯省エネ事業、賃貸集合給湯省エネ事業)も区の補助金と併用が出来る為、多くのお客様が希望されることと思われます。

事業者側からお客様に提案が出来る様に環境・エネルギー施策推進課と住相協が共催で「住宅省エネ2024キャンペーン」と東京都の業者登録手続きについて実践的な説明を行いますので是非ご参加下さい。Zoomも併用しますのでご利用ください。



## 第2回

【日時】7月1日(月) 18時30分～

【会場】東京土建世田谷支部2階・およびオンライン(ZOOM)

【内容】省エネキャンペーン2024と東京都の業者登録について

【講師】小熊建設株式会社 代表取締役 小熊 大作 氏

【ZoomID : 819 2431 9284 ZoomPW : 3046】

参加費：無料 ※裏面の申込書をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。



子育てエコホーム  
支援事業  
(国土交通省)

①～⑧の工事に応じて補助額を設定、補助額上限は20万円  
(世帯要件等により最大60万円)

- ①開口部の断熱改修 ②外壁、屋根、天井又は床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置 ④子育て対応改修
- ⑤開口部の防災性向上改修 ⑥バリアフリー改修 ⑦空気清浄機能・換気機能付エアコンの設置
- ⑧リフォーム瑕疵保険等への加入

※①～③のいずれかの工事が含まれていることが必須。例外として、先進的窓リノベ2024事業、「給湯省エネ2024事業」又は「賃貸集合給湯省エネ2024事業」において交付決定を受ける場合は、①～③に該当する工事を含まれているものとして取り扱います。



先進的窓リノベ  
2024事業  
(環境省)

高性能な断熱窓への改修について工事内容に応じて定額を補助 補助額上限は200万円

※ドア(開口部に取り付けられているものに限ります)については、窓の改修と同一の契約内で断熱性の高いものに改修する場合には、補助の対象となります。



給湯省エネ  
2024事業  
(経済産業省)

①～③の導入工事に補助

【導入】①ヒートポンプ給湯機(最大13万円/台) ②ハイブリッド給湯機(最大15万円/台)

③家庭用燃料電池(最大20万円/台) ※機能・性能で補助額が変わります。

①～③の導入と併せて、④～⑤の撤去工事をした場合に補助

【撤去】④蓄熱暖房機(10万円/台) ⑤電気温水器(5万円/台)



賃貸集合給湯  
省エネ2024事業  
(経済産業省)

既存賃貸集合住宅で、従来型給湯器から補助対象エコジョーズ/エコフィールへの取替をする場合に補助(追焚機能なし:5万円/台、追焚機能あり:7万円/台)

※1棟あたり原則2台以上の取替に限る

主催：世田谷区環境政策部 環境・エネルギー施策推進課／共催：世田谷区住宅相談連絡協議会

お問い合わせ先：東京土建世田谷支部 ☎03-3413-3020/FAX03-3413-2021